

入手に係る根拠規定

(1) 収入の申告の受理、その申告に係る事実についての審査又はその申告に対する応答に関する事務・(2)収入の把握に関する事務

- ・一般都営住宅・特定都営住宅:東京都営住宅条例(以下「都住条例」という。)第 12 条第 2 項、都住条例第 26 条、都住条例第 29 条、都住条例第 29 条第 3 項
- ・都営改良住宅・都営更新住宅・都営再開発住宅・都営従前居住者用住宅・都営コミュニティ住宅:都住条例第 58 条、都住条例第 61 条
- ・福祉住宅:東京都福祉住宅条例(以下「福祉住宅条例」という。)第 23 条

(3) 家賃若しくは金銭若しくは敷金の減免の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務

- ・一般都営住宅・特定都営住宅:都住条例第 14 条、都住条例第 14 条第 6 項
- ・都営改良住宅・都営更新住宅・都営再開発住宅・都営従前居住者用住宅・都営コミュニティ住宅:都住条例第 59 条
- ・福祉住宅:福祉住宅条例第 12 条

(4) 入居の申込みの受理、その申込みに係る事実についての審査又はその申込みに対する応答に関する事務

- ・一般都営住宅・特定都営住宅:都住条例第 5 条、都住条例第 11 条
- ・都営改良住宅:都住条例第 52 条、都住条例第 54 条
- ・都営更新住宅:都住条例第 79 条、都住条例第 54 条
- ・都営再開発住宅:都住条例第 66 条、都住条例第 54 条
- ・都営従前居住者用住宅:都住条例第 72 条、都住条例第 54 条
- ・都営コミュニティ住宅:都住条例第 75 条、都住条例第 54 条
- ・特定公共賃貸住宅:東京都特定公共賃貸住宅条例(以下「特公賃条例」という。)第 5 条、特公賃条例施行規則第 12 条
- ・地域特別賃貸住宅:東京都地域特別賃貸住宅条例(以下「地特賃条例」という。)第 5 条、地特賃条例施行規則第 14 条

(5) 同居の承認又は入居の承認の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務

- ・一般都営住宅・特定都営住宅:都住条例第 19 条、都住条例第 20 条、都住条例第 21 条第 2 項
- ・都営改良住宅・都営更新住宅・都営再開発住宅・都営従前居住者用住宅・都営コミュニティ住宅:都住条例第 19 条、都住条例第 20 条、都住条例第 21 条
- ・特定公共賃貸住宅:特公賃条例第 25 条、特公賃条例第 26 条

- ・地域特別賃貸住宅:地特賃条例第 25 条、地特賃条例第 26 条
- ・福祉住宅:福祉住宅条例第 15 条、福祉住宅条例第 16 条、福祉住宅条例第 17 条
- ・引揚者住宅:東京都引揚者住宅条例(以下「引揚者住宅条例」という。)第 12 条、引揚者住宅条例施行規則第8条

(6) その他東京都営住宅条例等で定める都営住宅等の管理に関する事務

- ・一般都営住宅・特定都営住宅:都住条例第 21 条、都住条例第 21 条第 2 項、都住条例第 23 条、都住条例第 27 条第 5 項、都住条例施行規則第 26 条
- ・都営改良住宅・都営更新住宅・都営再開発住宅・都営従前居住者用住宅・都営コミュニティ住宅:都住条例第 21 条、都住条例 21 条第 2 項、都住条例第 23 条、都住条例施行規則第 26 条、都住条例 62 条第 4 項
- ・特定公共賃貸住宅:特公賃条例第 25 条、特公賃条例施行規則第 21 条
- ・地域特別賃貸住宅:地特賃条例第 25 条、地特賃条例施行規則第 22 条
- ・福祉住宅:福祉住宅条例第 16 条、福祉住宅条例第 17 条、福祉住宅条例施行規則第 13 条の 2
- ・引揚者住宅:引揚者住宅条例第 12 条
- ・一般都営住宅・特定都営住宅・都営改良住宅・都営更新住宅・都営再開発住宅・都営従前居住者用住宅・都営コミュニティ住宅・特定公共賃貸住宅・地域特別賃貸住宅・福祉住宅・引揚者住宅:都営住宅における身体障害者補助犬の使用に関する取扱要領、身体障害者(視覚障害、聴覚障害、肢体不自由)・高齢者に対する住宅設備等改善事業実施要領
- ・一般都営住宅・特定都営住宅・都営改良住宅・都営更新住宅・都営再開発住宅・都営従前居住者用住宅・都営コミュニティ住宅・特定公共賃貸住宅・地域特別賃貸住宅:都営住宅等に設置する駐車場の管理に関する要綱、特定駐車場使用承諾基準